

平成30年2月教育委員会定例会議事録（要旨）

- 1 開催日時 平成30年2月15日（木）
開会：午前10時 閉会：午前11時
- 2 開催場所 第4委員会室
- 3 会議次第
 - 1月定例会議事録承認
 - 教育長職務代理人報告
 - 議案第11号 平成30年度大津市一般会計教育費当初予算に関する意見の申出について
 - 議案第12号 平成30年度大津市学校給食事業特別会計当初予算に関する意見の申出について
 - 議案第13号 大津市立幼稚園における一時預かり事業の実施に関する規則の一部を改正する規則の制定について
 - 議案第14号 平成29年度大津市一般会計教育費2月第1次補正予算に関する意見の申出について
- 4 出席委員
日渡委員（教育長職務代理人）、前田委員、八田委員
- 5 事務局出席者
船見教育次長、西村政策監、丹羽教育監、南堀教育総務課長、伊藤同課主任、西本同課主事、田中教職員室長、飯田児童生徒支援課長、脇学校教育課長、本郷学校給食課長、中岡中学校給食準備室長、押栗生涯学習課長、杉江文化財保護課長、三上幼児政策課指導監、松本同課政策係長、堀口保育幼稚園課長、田中市民センター改革推進室長
- 6 会議を傍聴した者
(1) 一般傍聴者 0人 (2) 市政記者等の傍聴者 0人
- 7 議事の経過 別紙のとおり

(議事の経過)

開会 教育長職務代理者が2月定例会の開会を宣言
市民憲章斉唱

議題の非公開 議案第11号、第12号、第14号について、非公開とすることを可決

1月定例会議事録承認 承認

教育長の職務代理に関する報告

- 議案第11号 平成30年度大津市一般会計教育費当初予算に関する意見の申出について
- 議案第12号 平成30年度大津市学校給食事業特別会計当初予算に関する意見の申出について

【説明】

○西村政策監 議案第11号平成30年度大津市一般会計教育費予算に係る意見の申出について、及び議案第12号平成30年度大津市学校給食事業特別会計予算に係る意見の申出について、いずれも同予算が市議会2月通常会議に上程されることから市長に意見の申出をするものである。

平成30年度の本市の一般会計予算の総額について、総額は1,068億3,400万円で平成29年度と比較して5.6%の増額となっている。そのうち歳出予算として、教育費は88億4,800万円余りとなり、予算に占める構成比は8.3%、平成29年度との比較では0.9%の増額となっている。

学校給食事業特別会計の総額は15億2,600万円で、平成29年度と比較して1.1%の増額となっている。

次に、歳入予算については、教育委員会関係では分担金及び負担金、使用料及び手数料、国庫支出金、県支出金、諸収入において施設使用料や学校施設の環境改善交付金、文化財の保存等に係る補助金等を見込んでいる。

歳出予算について、430、小・中学校規模等適正化推進事業は、適正化ビジョンに基づき保護者、地域による協議の支援を行うことに関し、必要な経費を計上しているものである。

総合教育会議運営費は、総合教育会議の運営経費である。

学校地域連携推進費は、学校、家庭、地域が学校運営に参画する「コミュニティ・スクール事業」の経費、各学校が地域人材を活用し、教育活動を支援するための報償費、中学校区内の校園の交流活動、地域との交流活動をする「保幼小中連携事業」の経費、及び地域の特性を生かした伝統文化ふれあい体験活動に係る経費などである。

小・中・幼管理指導費は、小中学校全55校で実施する不祥事撲滅研修会、管理職を対象に実施する研修会のための経費、また学校における教職員の働き方改革対策として各小中学校に留守番電話を導入するための経費、及び子どもの育ちや学びの連続性を重視し、教育内容などの充実を図る活動を進め、12年間を見通した一貫的な教育を推進するため、子どもの交流活動、合同教育研修、家庭、地域を含む交流などに要する経費や児童生徒の学習習慣や学力の定着を図るため、新たに小学校4年生、5年生を対象とした本市独自の学力調査である「光るくん調査」を含めた学習定着プログラムをモデル校で実施する経費、並びに、学校教育活動に伴う消耗品費等の事務的経費である。

生きる力を育てる教育推進費は、大津市立小中学校いじめ等事案対策検討委員会の運営にかかる経費、いじめ対策担当教員の配置による市費負担講師、いじめ対策の専門員をはじめ、インクルーシブ教育の推進に向け、児童生徒の学習支援や学校生活の支援、介助、いじめ防止、早期発見を行う支援員を配置する学校生活支援員及び読書好きの子ども育成と児童生徒の学力向上を図るため、学校司書を配置する学校司書に関する経費等である。

教育相談センター運営費は、教育相談や不登校対策巡回相談等に関する経費である。

特別支援教育充実費は、医療的ケアを必要とする児童が安心して学校生活を送れるよう看護師免許を保有する医療的ケア支援員の配置に関する経費等である。

国際理解推進費は、世界に通用するグローバル人材の育成に向け S k y p e を利用した海外との交流についての経費、市立小中学校に外国語指導助手、A L T を派遣する経費、I C T を活用したティーチングメソッドの研究開発事業経費、中学生約 6, 0 0 0 人を対象に実施する英語力測定試験 G T E C の検定料補助及び外国教育政策アドバイザーに係る経費等である。

教育振興対策費は、自然体験や職場体験の経費、大津市子ども読書活動推進計画に基づき、蔵書と書架の整備に係る経費等である。

就学管理費は、就学管理システムの保守等に係る費用である。

児童生徒通学支援費は、遠距離通学者通学費補助金として、遠方より通学している児童生徒の保護者負担の軽減を図るため、通学費の 2 分の 1、2 人目以降は 4 分の 3 を補助するもの、並びに大石小学校及び葛川小学校のスクールバスの運行経費等である。

奨学資金は、経済的な事情及び高等学校に就学することが困難な生徒に対する 1 人当たり年間 8 万 4, 0 0 0 円の給付金、6 3 名分である。

教育センター運営費は、法定研修を初め、第 2 期大津市教育振興基本計画の実現に向けた実効性のある研修の充実を図るための教職員研修費とともに、教育の研究活動や小学校社会科副読本「私たちの大津」の改訂に要する経費等である。

科学館管理運営費は、市立 3 7 小学校の 6 年生を対象とした科学館移動教室実施に伴うバスの借上料や京阪電車の運賃のほか、科学の子育成事業やサイエンス屋台村等、各種事業に係る講師謝礼や設備更新経費等である。

学校管理運営費（小）は、教育活動に伴う教材整備費、光熱水費等である。

学校 I C T 環境整備推進費（小）は、教育用パソコン等の更新、S k y p e を利用した海外との交流用タブレットの新規整備に係る経費、その他 I C T 機器関連の維持管理経費等である。

児童教員用等設備備品整備費は、小学校 7 校における既設通級指導教室の教材整備のほか、新設予定の特別支援学級の教育備品等の整備に係る経費及び経年劣化している児童用机、椅子等の年次的更新に係る経費である。

教科書改訂教材整備費（小）は、小学校における道徳の教科化に伴う指導書の整備費用等である。

学校施設大規模改修費は、藤尾小学校昇降機等設置ほか工事、瀬田南小学校大規模改修に伴う経費、坂本小学校及び膳所小学校の非構造部材の耐震改修工事に係る経費などである。

設備維持管理補修費（小）は、小学校全 3 7 校の施設費管理経費及び校舎等改修事業費である。

就学援助費（小）は、要保護及び準要保護世帯等を対象に学用品費等の教材費の扶助を行うためのものである。

設備維持管理補修費（中）は、中学校全 1 8 校の施設維持管理経費及び校舎等改修事業費である。

生徒、教員用等設備備品整備費は、新設を予定している特別支援学級及び通級指導教室の教育備品等の整備設置に係る経費等、経年劣化している生徒用の机、椅子等の年次的更新に係る経費である。

学校管理運営費（中）は、教育活動に伴う教材整備費、光熱水費等である。

学校 I C T 環境整備推進費（中）は、校務用パソコン等の更新、S k y p e 回線を利用した海外との交流用タブレットの新規整備に係る経費、その他 I C T 機器関連の維持管理経費等である。

就学援助費（中）は、小学校と同様に要保護及び準要保護世帯等を対象に学用品費等の教育費の扶助を行うためのものである。

社会教育推進費は、社会教育委員の委員報酬や社会教育関係団体への補助金等の経費である。

和邇文化センター管理運営費、北部地域文化センター管理運営費は、それぞれ施設維持管理補修等の委託料や講座開設経費、光熱水費等の管理運営経費である。

青少年教育推進費は、青少年の健全育成のための経費及び成人式開催経費等である。

人権・生涯学習推進費は、大津市「人権・生涯」学習推進協議会連合会に委託する経費をはじめ、人権を考える大津市民の集いの開催を支援する経費、生涯学習推進フォーラムの開催経費及び大津学の実施等に係る経費である。

生涯学習センター管理運営費は、清掃、設備維持管理等の委託料のほか光熱水費等、施設管理運営経費及び施設改修等の工事請負費である。

少年センター運営費は、大津で 1 8 0 人、堅田で 6 0 人の補導委員の活動と少年の非行防止と健全育成を図るための運営経費である。

公民館講座等開設費は、子どもの居場所づくり事業、地域人材育成事業及び市制 1 2 0 周年記念関

連事業としておおつ学びのマルシェ事業などの講座開催に伴う講師謝礼等である。

公民館管理運営費のうち教育委員会分は、大津公民館の指定管理委託料、単独公民館の和邇公民館、小野公民館分館の光熱費等の施設管理運営経費、及び旧坂本公民館分館の解体に向けた実施設計等である。

図書整備費は、本館、北館、和邇館の図書購入経費や新聞、雑誌、参考図書の購入費等である。

の図書館管理運営費は、資料の検索、貸出、予約等処理する情報システム機器の賃借料や保守料、清掃、設備維持管理等の委託料、施設改修工事費、光熱水費等の管理運営経費のほか、移動図書館車の運行に要する経費や本館利用者に対する駐車場利用補助経費など、利用者サービスの向上を図るための経費等である。

少年自然の家管理運営費は、清掃、施設管理、給食業務等の委託料のほか、施設改修工事費、光熱水費等の管理運営費である。

市内遺跡緊急発掘調査費は、個人住宅の建設に伴う発掘調査、民間開発に伴う試掘調査、重要遺跡の範囲確認調査、遺跡調査の報告書作成の経費である。

文化財等保存対策費は、坂本伝建地区における建造物等の修理修景工事に対する補助金及び国、県、市指定文化財の保存修理、防災設備保守点検、名勝庭園の荒廃防止等に対する補助金である。

文化財保護管理運営費は、史跡の公有化を図るための用地購入、歴史文化基本構想の策定、埋蔵文化財調査センターの管理運営経費等である。

博物館企画展示費は、平成30年10月13日から同年11月25日まで開催予定の古都大津「古都大津社寺の名宝2」をはじめ、また同年10月2日から同年11月25日まで開催予定の「市制120周年記念事業、60年前の大津」、そして平成31年3月9日から同年4月14日まで開催予定の「法明院」の企画展開催経費等である。

博物館管理運営費は、受付案内等に係る経費のほか、清掃、設備維持管理保守等の委託料、光熱水費、施設修繕料等の管理運営に要する経費である。

各種健康診断費は、学校保健安全法及び労働安全衛生法に基づく児童生徒または教職員に係る定期健康診断、結核健康診断、心臓検診、ストレスチェック等に関する経費である。

学校保健管理運営費は、小中学生の個別相談対応の充実を図り、いじめ、不登校の早期発見に向け、「こころとからだの先生」として養護教員の複数配置に要する経費、学校保健安全法による各学校、園での健診相談指導に係る校医に関する経費のほか、学校環境衛生管理に関する業務委託料等及び小・中学校の管理下における児童生徒の負傷、疾病等に対して医療費や見舞金の給付を行うための共済掛金等の経費である。

学校体育指導推進費は、小中学校の体育活動の充実、活性化と体力向上を図るため、小・中学校体育連盟への活動負担金や各大会への派遣に係る補助金、さらには中学校における部活動指導体制の充実、部活動を担当する教員の支援及び負担軽減を図るため、新たに部活動指導員モデル事業を実施する経費や、びわこ成蹊スポーツ大学と連携した体育科事業改善プロジェクトに要する経費である。

共同調理場施設、設備整備費は、北部学校給食共同調理場のボイラーのリース経費、東部学校給食共同調理場整備運営に係る設計、建設、モニタリング業務等の経費である。

学校給食運営費は、学校給食費の徴収、管理、食材調達に関する経費及び中学校16校におけるスクールランチの配送・回収及び献立表作成等の業務委託料等である。

学校給食事業特別会計につきましては、市立小学校の全ての37校及び葛川中、志賀中の中学校2校で実施しております学校給食に係る歳入歳出予算を計上しているものである。歳入は、保護者からいただく給食費、一般財源からの繰入金、前年度からの繰越金であり、歳出の主なものは食材費のほか、調理場の管理運営等に係る経費である。

以上、補助執行以外の教育委員会事務局等が所管する部分についての説明である。

○堀口保育幼稚園課長 平成30年度大津市一般会計予算のうち、福祉子ども部保育幼稚園課が所管する教育費に係る部分である。

幼稚園維持管理事業費は、公立幼稚園33園の良好な教育環境を整えるためのもので、増加する修繕依頼や老朽化が進む施設への対応経費、ごみの処分代等である。

幼稚園園舎等改修事業費は、公立幼稚園の施設改修に係る経費に加え、3年保育実施園へのエアコン設置やトイレ改修等に必要となる経費等である。

幼稚園就園奨励費補助事業費は、私立幼稚園に就園する園児の保護者で低所得者を対象に国庫補助

基準に基づき保育料の一部を補助するもので、市内では3園が対象である。

私立幼稚園運営費補助事業費は、私立幼稚園の設置者に対し、私立幼稚園の教育振興の向上を図ることを目的にその運営に要する経費の一部を補助するもので、3園が対象である。

施設型給付等支給事業費（教育）は、私立幼稚園と認定こども園の教育部分が対象である子ども・子育て支援法の規定による施設型給付を支給するために要する経費で、国が定める公定価格から保護者の自己負担額を差し引いた額である。

○松本幼児政策課政策係長 平成30年度大津市一般会計予算のうち、福祉子ども部幼児政策課が所管する教育費に係る部分である。

学校図書充実事業費（幼稚園）は、公立幼稚園在園児の読書活動の推進に要する経費で、幼稚園における読み聞かせ及び貸出図書と書架の購入などに充てる経費である。

市立幼稚園3年保育推進事業費は、今年度3年保育を実施する計17園の3歳児保育に係る教材等に要する費用及び平成31年度より3年保育を開始する8園の3歳児用備品などの購入に要する経費である。

幼稚園管理運営費は、公立幼稚園33園の管理運営に要する費用で、幼稚園で使用する備品、消耗品、光熱水費等に要する費用である。

幼稚園子育て支援事業費は、一時預かり事業及び親子通園事業に要する消耗品や子育てコーディネーターへの報償費等に要する費用である。

嘱託職員等雇用経費は、幼稚園子育て支援事業に要する費用のうち人件費に相当するもので、子育て支援指導員に係る賃金等である。

○田中市民センター改革推進室長 平成30年度大津市一般会計教育費当初予算のうち、市民部において補助執行している公民館部分について説明する。

公民館自主運営モデル事業費は、公民館を地域のまちづくりの拠点としてコミュニティーセンター化するに当たり、地域がより自由かつ主体的に管理運営できるよう、公民館業務を担うに当たっての課題の洗い出しや運営ノウハウの習得を目的に実施するもので、6つの学校において公民館業務に係る管理運営の委託を行うものである。

公民館（支所併設）管理運営事業は、支所と併設の公民館の維持管理に要する経費である。

【質 疑】

○日渡教育長職務代理者 自治体の新年度の予算は、市民に示される際に、目玉や特徴的な予算という形で市民に理解を求めますが、来年度の教育費予算について、そのような市民に対する特徴というのはどういう所に表れているのか。ハードや通常経費を除くソフトの部分で教えてほしい。

○船見教育次長 まず、学校現場として、特別教育支援員、小1すこやか支援員等を、学校としてマネジメントしやすく、より実態に即した形で教育活動を行えるよう「学校生活支援員」として統一して予算の措置を行った点や、教職員の働き方改革のための負担軽減を見据え、自動応答音声装置（留守番電話）の設置や、部活動の外部指導員を配置するための予算措置をしたことが挙げられる。

また、教育内容については、学力充実のため滋賀大学と連携をして全国学力・学習状況調査の結果等も踏まえたより詳細な分析を行っていくことや、英語教育に関して過去取り組んできたことを検証するため、中学校の1年生、2年生全員に対してGTECという英語の検定試験を受けてもらうための補助経費を措置した。

更に、いじめ対策として、特に近年色々な形で問題が複雑化してきていることを踏まえ、スクールロイヤー事業として、弁護士に相談し法的な観点からの的確なアドバイスをもらうための経費を予算措置としている。

○日渡教育長職務代理者 行政というのも人格を持っていると考える。これから、本予算を踏まえて市民や学校等に教育委員会の考えていることが伝わっていくが、是非この予算に込めた姿勢やメッセージが、市民の方にきちんと伝わるような方法を考えてもらうと良いと思う。

○船見教育次長 ご指摘の点について、議会における審議も含めて、市民にアピールするような形で、重点的なポイントなどを取りまとめて示すなどの方法で、周知を図っていければと思う。

○日渡教育長職務代理者 先ほどの学校生活支援員についてだが、スクールミーティングに行くと、学校長または現場の教職員の声として、支援員の充実の要望をよく受けるが、今回の予算措置は、その声に沿ったものであるか。

○丹羽教育監 現場の声は踏まえている。例えば今年度でいうと、小1すこやか支援員の実態としては、小1のクラスによって様々で、10月頃まで支援が必要なクラスもあれば、夏休み前ですっかり自立しているクラスもある。そういった状況を踏まえ、年間を通じて必要なところに必要な支援をしてもらえる方が有効ではないかという判断をした。ただし、総数としては、市の予算全体の中で、増員は難しいところであった。

○八田委員 全体を見ていて、取組が増えるところには予算が増え、削るところは予算が減っているが、小中学校の管理運営経費は、特に何かを削るというわけではないが減っている。スクールミーティングで学校運営の経費は厳しいという声を聞くが、これは現場で工夫して節約をしてほしいということか。

○船見教育次長 予算編成に当たっては、選択と集中を進めているところであり、市役所全体の財政の状況等を踏まえて、全庁的に一般的な経費については節減が必要となっているものである。今後全体の年間予算の中で、必要に応じて補正予算を組むなど、状況を見ながら予算執行していく。心配いただいている点は、学校現場の声も聞きながら、学校運営に支障が生じないように、柔軟に取り組みたい。

○日渡教育長職務代理者 幼稚園における子育て支援指導員だが、これは小・中学校でいえば特別支援教育指導員、つまり支援員だが教員でないものに相当するようなものと考えていいのか。

○三上幼児政策課指導監 子育て支援指導員は、主に親子通園事業や、預かり事業を支援するという指導員であり、性格が違うものである。特別支援教育指導員に相当するものは、加配の教員として配置している。前者は保育士の免許のみ有れば良いが、後者は幼稚園教諭の免許が必要となる。

【採 決】 可決

○議案第13号 大津市立幼稚園における一時預かり事業の実施に関する規則の一部を改正する規則の制定について

【説 明】

○松本幼児政策課政策係長 議案第13号大津市立幼稚園における一時預かり事業の実施に関する規則の一部を改正する規則の制定についてである。

大津市立幼稚園では、幼稚園全園で一時預かり事業として預かり保育を実施しているが、平成30年度より南郷及び上田上幼稚園における実施日を週3回から週4回に拡充し、坂本幼稚園での合同保育に伴い、日吉台幼稚園を実施園から削除し、あわせて申請書の様式に若干の変更を行おうとするものである。具体的には、規則別表中の実施曜日を変更し、日吉台幼稚園を削るものである。

【質 疑】

○日渡教育長職務代理者 南郷、上田上、この2園が3日から4日になったが、特に2園を取り上げたのはどういった理由なのか。

○三上幼児政策課指導監 南郷と上田上に対しては、実施回数の中で参加する人数が、他の園と比較して非常に多い。たとえば上田上幼稚園が平均9人であるところ、南郷と上田上は16～18となっている。それだけ参加する人たちのニーズが高くなったということであり、回数を増やすこととしたものである。

○前田委員 次年度入園を希望される園児、保護者にとっては、預かり保育がどれぐらい週にあるのかということは重要なことだと思うが、預かり保育の次年度の実施回数は、年度末に、当該年度の状況を見て決定し、次年度以降それが適用されるという流れでよいか。

○三上幼児政策課指導監 次年度の案内の中で周知できるよう、年度内には計画を立てて周知をしていきたいと考えている。

○八田委員 利用申請書の様式変更についてである。9日分から10日分への変更であるが、利用回数が多い人であれば月に20回程度利用することもありうると思うが、10日に留める理由は何か。

○松本幼児政策課係長 用紙の大きさの関係上、これ以上小さくすると非常に書きづらいという点がある。10日以上使われる方については、現場の方でもう一枚使っていただく等で対応する。

○八田委員 緊急連絡先等の欄も減る為、スペースは空くと思うが。

- 日渡教育長職務代理者 南郷と上田上の2園が特に多い背景は何かあるのか。
- 三上幼児政策課指導監 園長からの聞き取りの中では、上田上では、幼稚園に幼児を預けて短時間でも働きたいという保護者のニーズが多い地域であるとのことである。南郷に関しては、帰ってからの遊び場が少ないということで、子どもたちの要望があり預かり保育を利用することが多い。近い地区で例えば田上は、どちらかといえば回数が少ないが、これは、保護者同士の関係性で、預かり保育を利用しなくてもどこかの家庭で遊んだり面倒を見合うケースが多いという実態がある。
- 前田委員 スクールミーティングで、地域の実態や子どもたちの様子を今後も聞いていく中で、預かり保育の実態と地域の状況という視点も持って、今後も幼稚園を訪問する中でより良くなるように考えていきたいと思う。
- 三上幼児政策課指導監 今回の拡充による保護者の声や、各園からの情報も聞きながら、今後更に必要に応じて修正を重ね充実していくことを考えていきたい。

【採 決】 可決

○議案第14号平成29年度大津市一般会計教育費2月第1次補正予算に関する意見の申出について

【説 明】

○田中市民センター改革推進室長 議案第14号平成29年度大津市一般会計教育費2月第1次補正予算に関する意見の申出につき、市議会の2月通常会議冒頭に議案が上程されることから、市長に意見の申出をするものである。本補正予算に関しては、市民部において補助執行している。

公民館自主運営モデル事業につき、地域の自主的な管理運営に向けて地域自治団体から構成される「(仮称)公民館運営委員会」に公民館業務の一部を委託するものである。当初予定していた、臨時職員の雇用から、地域が業務を担うに当たっての課題の洗い出しや運営ノウハウの習得を目的として委託事業に見直すにあたり、臨時職員雇用経費を減額し、業務委託に係る委託料を計上するものである。

【質 疑】

- 日渡教育長職務代理者 この補正は1か月間限定の補正ということか。
- 田中市民センター改革推進室長 そのとおりである。来年度以降については、議案第11号において説明したとおり、30年度当初予算にて計上している。
- 日渡教育長職務代理者 中途半端に3月だけになったのはなぜなのか。また、例えば11月などから補正予算を組み、期間をもう少し長くすることはできなかったのか。
- 田中市民センター改革推進室長 昨年10月1日から教育委員会から市民部に補助執行させる形となり、市民部において公民館自主運営モデル事業につき見直しをしていた。できればもう少し長期間を取りたかったが、見直しに時間を要したこと、また内容を見直し後、各自治連合会に対し改めて募集をかけて、手を挙げていただいたところに詳細な説明をし、という段取りを踏んだため、2月での補正予算計上となった。
なお、今年度中に1か月間実施する意義について、新年度から良いのではという見方もあると思うが、公民館事業の中で年度末、年度初めの事業として、例えば公民館の利用者団体の変更の届出や、利用者団体の総会等の相応のボリュームの業務があるということで、1か月間だけであっても先んじて経験いただくことによって、今後のモデル事業にスムーズに繋がっていくものと考えており、補正予算をお願いしているものである。
- 日渡教育長職務代理者 補助執行に移行することに伴い、ややスムーズさを欠いたのではという印象も少しあるが、今後は是非スムーズに行くように頑張ってもらいたい。

【採 決】 可決

閉会 日渡教育長職務代理者が2月定例会の閉会を宣言